ご家族さまへ

~外泊等の制限の延長について(お知らせ)~

平素より当院へのご理解とご協力をありがとうございます。

三重県内や全国における新型コロナウイルス感染症の最近の流行 状況から、感染予防の徹底を図るため、以下の通り入院患者さまの 外泊や外出の制限を延長いたします。

ご理解のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

期間: 2021年1月12日(火)~当面の間

※制限を終了する際には改めてお知らせいたします

対象: 全病棟

内容: 外泊および外出(近くのコンビニ等への日常的なものを除く)は、

できません。

面会は感染予防対策を徹底した上で可能です(次項の

要領をご一読ください)。

やむを得ない事情がある際は病棟へご相談ください。

JA三重厚生連 鈴鹿厚生病院 院長 中瀬 真治

面会のご案内

さらなる感染予防の観点から、以下の要領にてお願いします。

- 1. 治療上、必要と判断される場合のみに限ります。
- 2. 集中を避けるため、前日までに病棟までご連絡ください。
- 3. 必ず病院玄関の受付で検温をお済ませください。院内ではマスク を常に着用し、こまめな手指消毒をお願いします。
- 4. 発熱や体調不良、行動・接触歴、マスク不携帯などの理由で面会をお断りする場合があります。
- 5. 面会できる時間帯は、午前10時~午後4時までです。
- 6. 面会時間は15分以内、面会者は2名までとし、普段お越しになる方のみに限定します。
- 7. 面会中の飲食は、固くお断りいたします。また、飲食物をお預かりすることもできません。

地域の感染状況などにより、急遽、変更となることをご承知おきください。